

第 14 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 9 月 3 日（木曜）午後 3 時 0 0 分 開会		
	休 憩	15:02～15:03 15:28～15:30	
	会議時間	31 分	午後 3 時 3 4 分 閉会
会 議 場 所	3 階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 渡辺洋一郎	委 員 堀切 忠	委 員 鈴木 健充
	副委員長 菊池 秀明	委 員 立川 美穂	
	委 員 木村 淳彦	委 員 中村 和宏	議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名	総務課長 佐々木快治		
事務局職員	事務局長 石田 哲	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄
1 開 会 ・ 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。 2 議 件 (1) 調査事項 - ア 令和 8 年芽室町議会定例会 9 月定例会議の運営について 資料 1 (2) 協議事項 - ア 9 月定例会議における一般質問について 当日資料 2 - イ 議会基本条例の点検・検証結果について 資料3-1、3-2 - ウ 令和 8 年度議員研修案（9 月開催）について 資料4-1、4-2 - エ 議会報告と町民との意見交換会開催要領案について 資料 5 - オ 第 2 回議会モニター会議開催要領案について 資料6-1、6-2 - カ 議会ホットボイスについて 当日資料 7 - キ デモクラシー創造大賞のエントリーについて 資料 8 3 その他 (1) 次回委員会の開催日程（予定）について - 令和 8 年 月 日（ 曜） 時 分 (2) その他			
2 議 件 (1) 調査事項 - ア 令和 8 年芽室町議会定例会 9 月定例会議の運営について 資料 1 ・ 総務課長：「資料 1－1」説明。 ・ 委員長：質疑はないか？ （質疑なし）			

・委員長：「１：提案予定事項」について、記載のとおり決定することに異議はないか？

（異議なし）

・委員長：決定する。

以上で調査事項を終了する。

（２）協議事項

ア ９月定例会議における一般質問について

当日資料２

・菊池副委員長：本日（９月３日）の通告期日に６人の通告があった。全員の発言所要予定時間を踏まえ、１６日に３人の、１７日に３人の質問を行いたい。

・委員長：質疑・意見はないか？

・（質疑・意見なし）

・委員長：異議はないか？

・（異議なし）

・委員長：説明のとおり決定する。以上で、協議事項「ア」を終了する。

イ 議会基本条例の点検・検証結果について

資料３-１、３-２

・菊池副委員長：資料３－１をご参照ください。「取組状況・課題等」から左側については、全議員の意見をまとめたもの、その意見を踏まえ、今後の対応（案）としてお示しするのが、右側の条例改正の必要性、分析評価、今後の取り組みの欄になっている。このうち、論点があるものをピックアップしたものが、資料３－２「ピックアップ事項」の資料となっている。

・委員長：質疑・意見はあるか？

・（質疑・意見なし）

・委員長：異議はないか？

・（異議なし）

・委員長：条例改正については、１２月議会の改正を前提として進めていきたい。次回の全員協議会（９月１７日開催）において協議することとしたい。

・委員長：他にないか？

・委員長：ただいま協議した結果を踏まえ、次回全員協議会（９月１７日開催）で協議することに異議ないか？

・（異議なし）

・委員長：決定する。以上で、協議事項「イ」を終了する。

ウ 令和８年度議員研修案（９月開催）について

資料４-１、４-２

・菊池副委員長：資料４－１をご参照ください。芽室町議会ハラスメント条例に基づく研修として、全国町村議会議長会が提供するハラスメント防止動画を活用し、令和８年度議員研修計画の一般研修に位置付けるものである。

各議員には、９月３０日までに動画を視聴いただき、研修成果報告書を１０月７日までに提出いただくこととする。研修概要等は２ページに記載のとおりとなっており、

動画の視聴時間は約 1 時間 40 分で、視聴方法については、別途、議会事務局からお知らせする。なお、資料 4－2 に、研修資料があるので、ご参照願いたい。

- ・委員長：質疑、意見はないか？

- ・（質疑・意見なし）

- ・委員長：このとおり決定することに異議はないか？

- ・（異議なし）

- ・委員長：以上のとおり決定する。また、ただいま決定した事項については、次回の全員協議会（9 月 17 日予定）で協議・共有する。以上で、協議事項「ウ」を終了する。

エ 議会報告と町民との意見交換会開催要領案について

資料 5

- ・菊池副委員長：今年度の「議会報告と町民との意見交換会」について、議運正副で開催要領案を整理したので協議いただきたい。

資料説明＜「1：日程」「2：会場」「3：構成」「4：議会報告」「5：役割分担」「6：グループ編成」「7：今後のスケジュール」＞

- ・委員長：質疑・意見はないか？

- ・木村：議会の報告は各グループ 3 名のうち誰が行うのか？

- ・委員長：各グループには議運のメンバーを入れているが、グループの中で分担して行ってほしい。

- ・木村：11 月 21 日のみ、2 グループで行うことになっているのは？

- ・委員長：会場と曜日などから参加者が多いと考え、2 グループとした。

- ・立川：都合の悪い委員がいた場合は、同じ常任委員会のメンバーで調整ということでもいいか？

- ・委員長：そのとおり。

- ・木村：抽出事業は資料で説明していたが、今回は？

- ・委員長：各委員会で相談しながら、わかりやすい資料を用意してほしい。なお、会場によってはプロジェクターを用意できない場合もある。

- ・木村：抽出事業の途中経過の説明でいいのか。

- ・委員長：そのとおり。

- ・木村：抽出事業に関する意見を会場からもらうということでもいいか？

- ・委員長：基本はそうだが、「その他」もあるため、柔軟に対応を。

- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？

- ・（異議なし）

- ・委員長：少人数の取組みは初めてであり、試行錯誤しながら進めていきたい。ただいま決定した事項については、次回の全員協議会（9 月 17 日予定）で協議・共有する。以上で調査事項「エ」を終了する。

オ 第 2 回議会モニター会議開催要領案について

資料 6-1、6-2

- ・菊池副委員長：7 月 7 日開催の全員協議会において、前回（第 1 回：5 月 27 日開催）のモニター会議で出された「意見の取扱い」の共通認識を図ったことから、議

運正副として第2回会議の開催要領案を整理したので協議したい。資料説明＜「1：日程」「2：場所」「3：手法」「4：議論テーマ」「5：会議次第及び予定時間」「6：グループワークの進行手順」「7：グループ編成」「8：意見の取扱いについて」「9：アンケートの実施」＞

- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：ただいま説明したとおり決定する。以上で調査事項「オ」を終了する。

カ 議会ホットボイスについて

当日資料7

- ・委員長：8月24日付けで受理した「ホットボイス」について取扱いを協議したい。
- ・委員長：資料の2ページを御覧いただきたい。最初に「議会ホットボイス取扱基準（以下「基準」という。）第3条（取扱い）」を確認する。「受理したホットボイスは原則として、その取扱いを議会運営委員会に諮るものとする。」としていることから、この場で協議することを最初に共有する。異議はないか？
- ・委員長：次に、第3条第2号のアに規定する「取扱いの可否」について、協議する。第3条第3号の「ア」から「キ」をご覧いただきたい。これらは取り扱わない事項を列記しており、今回受理したものはすべてに該当しないことから取り扱うこととしたい。異議はないか？
- ・委員長：決定する。ただいまの決定を踏まえて、次に取扱基準第3条第2号のイに規定する「回答の可否」について、協議する。「回答を作成する」こととしたい。異議ないか？
- ・委員長：ここで、回答案を作成するので、休憩とする。
- ・（休憩中に回答案を作成し、委員は確認する）
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。回答案を共有する。意見・質疑はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・委員長：回答として、決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：次に、ただいま決定した「回答」について、「内容の公開（「基準」第4条）」を協議する。この投書については、「回答を作成」したことから、第4条に規定するホームページ及び議会だよりの双方により公開することとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。なお、「議会だより」での公開については、紙面に限りがあるため、掲載内容は全文ではなく一部要約・修正することも可とし、その扱いは編集企画会議に委ねることとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）

議会運営委員会 委員長 渡辺洋一郎